

仕 様 書

- 1 品 名 蛍光顕微鏡システム
- 2 規 格・数量 規格
6の基本的仕様を満たすもの
数量 1式
- 3 納 入 期 限 令和 7年 3月31日(月)
- 4 構 成
(参 考) 蛍光顕微鏡システム 1式
内訳 EVIDENT社製
蛍光顕微鏡BX53+画像撮影システムDP23M
- 5 納 品 場 所 ※参考機種のほか、6の基本的仕様を満たしているもの
沖縄県石垣市字真栄里川良原1091-1
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター
熱帯・島嶼研究拠点 共同実験室(本館)実験室3
- 6 基本的仕様
 - ① 顕微鏡本体は正立型であること。
 - ② 透過照明用光源は寿命50000時間以上の高輝度高演色の白色LEDであること。
 - ③ 10倍、20倍、40倍、100倍を含む4本以上の対物レンズを有していること。
 - ④ 対物レンズの開口数(NA)は10倍が0.4倍以上、20倍が0.8以上、40倍が0.95以上、100倍が1.45以上あること。
 - ⑤ 対物レンズ毎にLED光量を設定する機能を有すること。
 - ⑥ 蛍光観察および微分干渉観察が可能であること。
 - ⑦ 蛍光ミラーユニットは最大8個以上搭載できること。
 - ⑧ 青、緑、赤色を含む3色以上の蛍光観察が可能であること。
 - ⑨ 蛍光観察用光源は寿命25000時間以上の高輝度ライトガイドタイプの白色光源であること。
 - ⑩ カメラは高感度のモノクロCMOSセンサーを採用していること。
 - ⑪ カメラの画素数は640万画素以上であること。
 - ⑫ カメラの最大フレームレートはフル画素で45fps以上であること。
- 7 そ の 他
 - (1) 納入日、納入方法等の詳細については、担当職員と打合わせのうえ実施すること。
 - (2) 機器の搬入、据付完了後、試運転、性能試験を行うこと。
 - (3) 納入・設置に際し、在来部分を汚損した場合は、在来に倣い補修すること。
 - (4) 納品の際は、検査職員の検査を受けること。
 - (5) 修繕の費用については、使用者の故意又は重過失によるものを除き、納入後1年間無償とすること。
 - (6) その他、業務中に疑義が生じた場合は、担当職員と協議のうえ業務を完了させること。